



【山形県離転職者職業訓練】
(公 共 職 業 訓 練)

訓練コード： 8K024Y24
(5-08-06-127-03-0069)

11 月開校 東南村山地区

受講生募集

ファイナンシャル・プランナー実務科

★金融資産運用、不動産、保険、相続等
専門知識を学びます！

★3級、2級ファイナンシャル・
プランニング技能検定の資格取得で、
あなたの再就職をバックアップします。

昨年のファイナンシャル・プランナー

実務科生の試験合格率※3級FP技能士

100%

思いっきり学んでみませんか？ (日建学院)



現役大学生の
人気ナンバー1の
資格取得を
目指しませんか？

訓練期間	令和8年11月20日(金)～令和9年2月19日(金) 3か月間 基本時間：9：10～15：50 (原則として土・日・祝日・年末年始(12/29～1/3)を除く)		
訓練場所	日建学院山形校(株式会社建築資料研究社) 山形市青柳字柳田55-3 (裏面地図参照)	定員	15名 (最少催行人員10名)
受講対象者	公共職業安定所に求職の申し込みをされていて、公共職業安定所長が訓練受講の必要性を認めた方		
受講料	受講料は 無料 です(テキスト代・職業訓練生総合保険等の自己負担額 約16,000円) ※資格試験受験料(任意受験)は別途必要となります。		
募集期間	令和8年9月16日(水)～令和8年10月27日(火) 昼12時まで		
申込方法	求職の申し込みをしている公共職業安定所の窓口でご相談の上、受講申込書をご提出ください。		
選考会	日 時： 令和8年11月4日(水) 午前10時00分から (開場9:30、受付は9:50までに) 場 所： 山形県立山形職業能力開発専門校(裏面地図参照) 内 容： 訓練内容の説明と職業適性検査 持ち物： 筆記用具(鉛筆・ボールペン) ※欠席の場合、選考対象者となりません。		

お問合せ先

山形県立山形職業能力開発専門校 能力開発支援課

〒990-2473 山形市松栄2-2-1

TEL 023-644-9228 FAX 023-644-6850

ホームページ <https://skillup.yamagatanoukai.jp/>



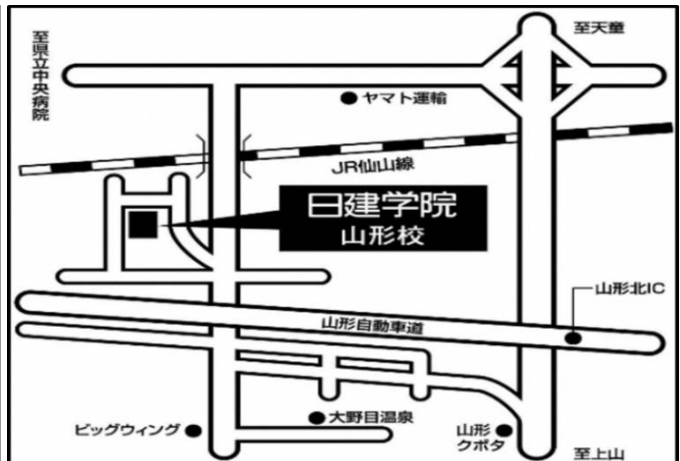
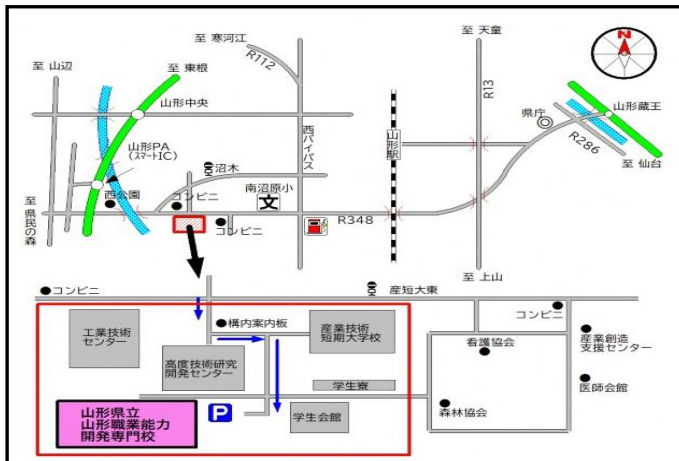
【訓練カリキュラム】			
科 目		科 目 の 内 容	時間数H
学 科	F P ガイダンス	F P ガイダンス、F P 模試	28H
	F P 基礎	F P と倫理、関連法規、生命保険の仕組み、マーケット環境の理解、F P の必要 性と社会的役割	38H
	金融資産運用	金融や資産の運用方法（株式投資、預貯金、投資信託、債券）	15H
	相続・事業承継 （リスク管理）	相続と法律、相続と税金の関係、保険によるリスク管理	24H
	タックスプランニング	所得税、法人税、消費税等の税金の仕組み	12H
	ライフ・リタイアメントプランニング	社会保険と年金の仕組み及び老後の資産形成	15H
	不動産	不動産の見方や取引、不動産の法令及び税金	12H
	デジタルリテラシー	情報セキュリティ関係、インターネット、SNS等を利用する際の注意点	4H
実 技	提案書作成の演習	ライフイベント表及びキャッシュフロー表の作成、提案書の作成及び説明	63H
	資産運用提案の実践演習	金融資産運用、相続・事業承継、リスク管理、タックスプランニング、ライフ・ リタイアメントプランニング、不動産運用等のアドバイス演習、実技試験対策	62H
就職支援他		応募書類の書き方、面接の受け方、ビジネスマナー、コミュニケーション 等	27H
総訓練時間：300H（学科：148H、実技：125H、就職支援他：27H）			
その他		※Windows11、Microsoft Office 2024（Word、Excel）を使用します。 ※キャリア・コンサルティングを受ける場合は、その計画に従ってください。	

【選考会場】

場 所：山形県立山形職業能力開発専門校
住 所：山形市松栄2-2-1
電 話：023-644-9228

【訓練会場】

場 所：日建学院 山形校
住 所：山形市青柳字柳田55-3
電 話：023-622-5100
※無料駐車場あり



◆ ご相談・お申込み窓口 ◆			
山形公共職業安定所	〒990-0813	山形市桧町2-6-13	Tel 023-684-1521
米沢公共職業安定所	〒992-0012	米沢市金池3-1-39	Tel 0238-22-8155
新庄公共職業安定所	〒996-0011	新庄市東谷地田町6-4	Tel 0233-22-8609
長井公共職業安定所	〒993-0051	長井市幸町15-5	Tel 0238-84-8609
村山公共職業安定所	〒995-0034	村山市楯岡五日町14-30	Tel 0237-55-8609
寒河江公共職業安定所	〒991-8505	寒河江市大字西根字石川西340	Tel 0237-86-4221
※雇用保険受給資格者で、公共職業安定所長から「受講指示」を受けた方には、訓練期間中「基本 手当・受講手当」及び該当者には「通所手当」が支給されます。 ※雇用保険を受給できない方が、公共職業安定所長の指示により公共職業訓練を受講する場合に、 一定の要件を満たせば「職業訓練受講給付金」を受けられる場合があります。			詳しくは、求職の申し込み をしている公共職業安定所 にご相談ください。